

分野別方針17 学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という本市教育の理念のもと、全ての幼稚園・学校が責任をもって全ての子どもたちの教育保障を図り、市民の期待と信頼に応えるとともに、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、京都で学んだ子どもたちが夢と希望を持って未来を切り拓いていけるよう、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

現状・課題

- 子どもの育ちに大きく影響する幼児教育、小中学校の連携による9年間を通じた義務教育、生徒や保護者の多様なニーズに応えるため改革を進める市立高校、障害のある児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす総合支援教育において、普通教室の冷房化や全校での校内LANの整備など全国トップクラスの教育環境を生かし、教職員の熱意溢れる教育実践が展開されている。
- 加えて、「地域の子どもは地域で育む」という京都の教育風土と開かれた学校づくりの推進により、学校と家庭・地域が情報、課題、評価を共有し共に高め合いながら、地域ぐるみ・市民ぐるみの教育が着実に進んでいる。
- 一方で、学校での学びと家庭生活・社会生活との乖離が危惧されるなか、子どもたちの学びのフィールドを社会全体に広め、体験活動やボランティア活動、スポーツ活動等の充実を図り、好奇心や探究心、運動意欲の向上を図ることが重要である。そのために、学校・家庭・地域が「生きる力」の意味を共有し、子どもを育む視点を統一することが求められる。
- さらに、子どもの自尊感情や規範意識の低下が懸念されるなか、子どもたちが地域を大切にする心や公に資する態度を身につけるとともに、自らの命・身体を守ることを視点とした取組を充実する必要がある。



子どもの豊かな学びと育ちに向けて
学校運営協議会委員による熱心な議論



小学生の長期宿泊・自然体験活動



幼児教育・子育て支援の充実に向けた拠点
「こどもみらい館」

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 地域ぐるみで学校教育を進める仕組みづくりを進めることにより、全ての子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。
- 教職員やPTAをはじめとした保護者の校種間連携をさらに進め、幼稚園・保育園から小学校、中学校までが連携し、幼児教育から義務教育終了まで一貫して子どもたち一人一人を徹底的に大切にすることを推進するまちとなっている。
- 学校・家庭・地域・大学・産業界等の連携のもと、全ての大人たちが子どもを育む当事者として行動し、社会全体で子どもたちに様々な学びや体験の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」を育むことができるまちとなっている。
- 京都の地域特性や教育資源を最大限に活用し、京都ならではの伝統文化教育や環境教育、食育、生き方探究教育等を推進することで、学校教育を通じて、京都の、世界の未来を担う人材を育むことができるまちとなっている。

<政策指標>

指標		現況値	目標値
1	小中学校での学校運営協議会設置拡大	150校	全小中学校
2	学校支援ボランティアの拡大	10,000人	20,000人
3	保育園・幼稚園、小中学校の連携推進	15中学校区	全中学校区

市民と行政の役割分担と共汗

